令和２年度　シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の契約締結状況

（地方自治法施行令第167条の２第１項第３号及び組合契約規則第２条により例によるとされている鹿屋市契約規則第24条第２項の規定による。）

No	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方の選定基準及び決定方法	主管課
1	令和２年度　大根田最終処分場場内除草業務委託	大根田最終処分場	329,312円	令和２年４月24日 ～ 令和３年３月26日	令和2年4月24日	公益社団法人　錦江町シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の２第１項第３号の規定に該当するため	環境衛生課
2	令和２年度　鹿屋最終処分場埋立地内除草作業業務委託	鹿屋最終処分場	1,304,000円	令和２年５月18日 ～ 令和３年３月26日	令和2年5月18日	公益社団法人　鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の２第１項第３号の規定に該当するため	環境衛生課
3	令和２年度　施設周辺除草作業業務委託	肝属地区清掃センター	654,280円	令和２年５月18日 ～ 令和３年３月26日	令和2年5月18日	公益社団法人　鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の２第１項第３号の規定に該当するため	環境衛生課
4								
5								
6								
7								
8								
9								